

広報

さかき

2006 APRIL

4

No.349

平成18年4月

テクノさかき駅前
工業団地公園の桜
シリーズ「ふるさと100選」

(撮影：平成17年4月)

自律のまちづくりへ

坂城町

平成18年度予算

58億4,838万円

(一般会計)

向けて

平

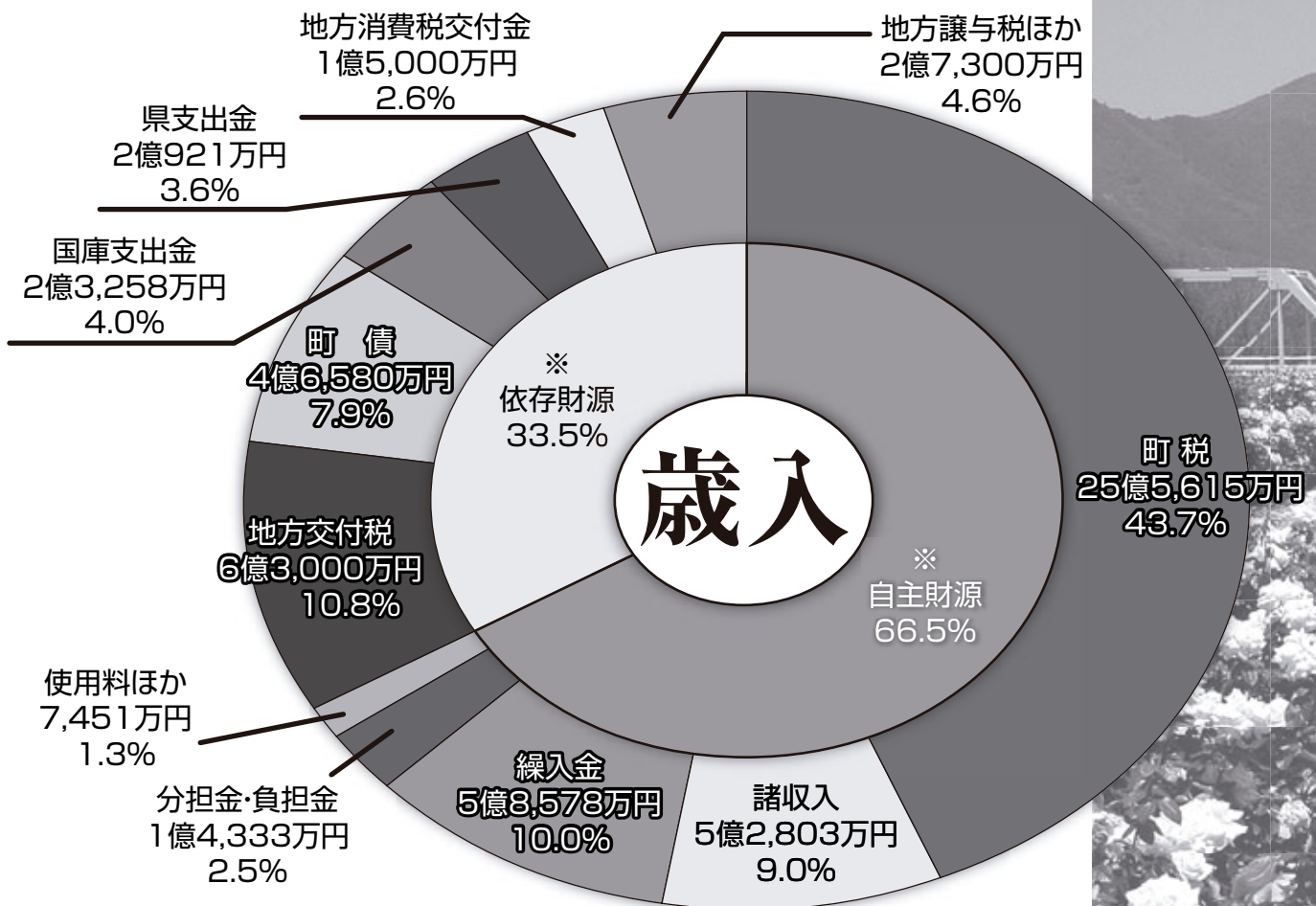
成18年度の当初予算が、3
月定例会で可決されました。

新年度においては、緩やかな
景気回復が続く中で、法人町民
税など町税の増収が見込まれる
ところですが、一方で「三位一
体の改革」による普通交付税の
大幅な減少が懸念されるなど、
財源の確保が一層厳しくなっ
てきています。

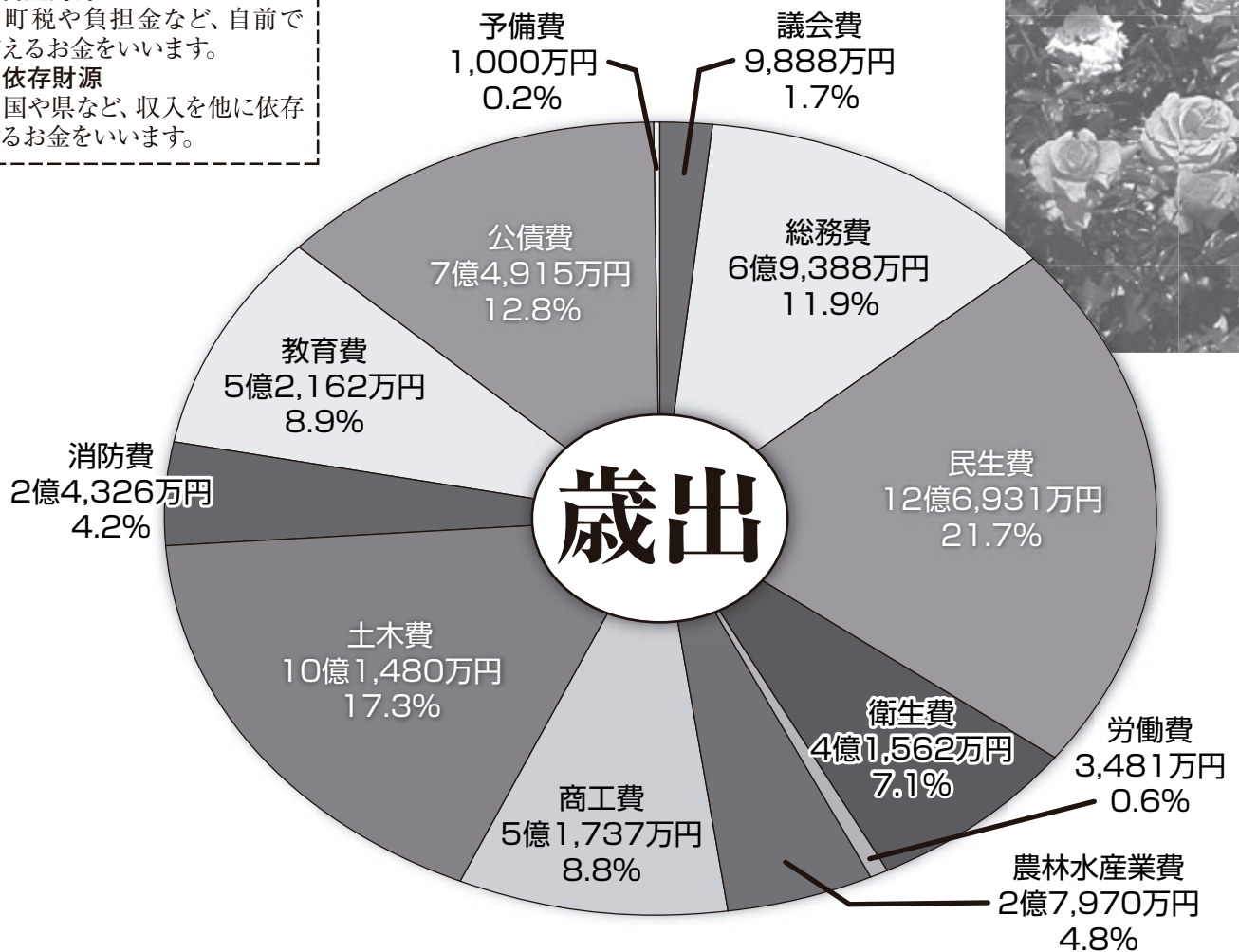
こうした状況の中で、「町行
財政改革推進計画」に基づき、
住民・企業の皆さんとの協働に
よる「自律のまちづくり」に向

けて、引き続き人件費支出の抑
制や経常的経費の削減など、歳
出の抑制と歳入の確保に努めま
す。

また、18年度からの総合計画
「後期基本計画」では「ものづ
くり」「健康づくり」「安全・
安心」「地域力」「花とみど
り」の五つの重点課題を掲げ、
行政と地域が一体となって社会
的弱者を守り、子育てを支え合
いながら暮らせる地域社会の構築、
潤いのある住環境づくりのため
の施策を展開します。



※自主財源
町税や負担金など、自前で賄えるお金をいいます。
※依存財源
国や県など、収入を他に依存するお金をいいます。



歳入

町税のうち個人町民税は、定率減税の縮減、老年者控除の廃止など税制改正によって+23・0%、法人町民税も企業収益の回復傾向を反映して+29・7%、固定資産税については、評価替えに伴う家屋分等の減収により△4・8%としましたが、昨年新たに導入した入湯税も、堅調に推移し、町税全体では前年度に比べ+7・1%を見込んでいます。

次に、地方交付税については、三位一体改革に伴う地方歳出の見直しによって大幅な減少が見込まれることから、18年度の地方財政計画等を総合的に勘案し、前年度と比較して△22・2%としました。

前年度対比+12・7%となっています。

町債（借金）は、A01号線など継続事業に係る臨時地方道整備事業債のほか、坂城駅周辺や開畝地区の道路整備など投資的事業の重点化により+14・9%となっています。歳入全体では前年度と比較して3・0%の増で、このうち町税などの自主財源が66・5%を占めています。

【歳入】自主財源と依存財源内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	18 年 度		17 年 度		比 較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%		
自主財源	町 税	2,556,151	43.7	2,387,807	168,344	7.1
	分担金負担金	143,333	2.5	118,740	24,593	20.7
	使用料手数料	51,689	0.9	50,825	864	1.7
	財 産 収 入	12,818	0.2	12,999	△181	△1.4
	寄 付 金	0	0.0	20,000	△20,000	△100.0
	繰 入 金	585,776	10.0	522,788	62,988	12.0
	繰 越 金	10,000	0.2	10,000	0	0.0
源	諸 収 入	528,026	9.0	555,789	△27,763	△5.0
	自主財源合計	3,887,793	66.5	3,678,948	208,845	5.7
依存財源	地 方 譲 与 税	180,000	3.1	110,000	70,000	63.6
	利子割交付金	6,000	0.1	5,000	1,000	20.0
	配当割交付金	2,000	0.0	1,000	1,000	100.0
	株 式 等 譲 渡 所得割交付金	2,000	0.0	100	1,900	1900.0
	地方消費税交付金	150,000	2.6	150,000	0	0.0
	自動車取得税交付金	30,000	0.5	30,000	0	0.0
	地方特例交付金	50,000	0.8	74,000	△24,000	△32.4
	地 方 交 付 税	630,000	10.8	810,000	△180,000	△22.2
	交通安全対策 特 別 交 付 金	3,000	0.1	3,000	0	0.0
	国 庫 支 出 金	232,578	4.0	206,372	26,206	12.7
	県 支 出 金	209,214	3.6	201,990	7,224	3.6
	町 債	465,800	7.9	405,300	60,500	14.9
	依存財源合計	1,960,592	33.5	1,996,762	△36,170	△1.8
	合 計	5,848,385	100.0	5,675,710	172,675	3.0

【歳出】目的別内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	18年度		17年度		比 較 A-B=C	増減率% C/B
	予算額A	構成比%	予算額B	構成比%		
議 会 費	98,866	1.7	99,752	1.8	△886	△0.9
総 務 費	693,877	11.9	749,413	13.2	△55,536	△7.4
民 生 費	1,269,306	21.7	1,217,937	21.5	51,369	4.2
衛 生 費	415,618	7.1	414,454	7.3	1,164	0.3
労 働 費	34,810	0.6	35,174	0.6	△364	△1.0
農 林 水 産 業 費	279,704	4.8	243,016	4.3	36,688	15.1
商 工 費	517,374	8.8	598,928	10.6	△81,554	△13.6
土 木 費	1,014,804	17.3	818,445	14.4	196,359	24.0
消 防 費	243,257	4.2	254,432	4.5	△11,175	△4.4
教 育 費	521,621	8.9	512,856	9.0	8,765	1.7
災 害 復 旧 費	0	0.0	12,003	0.2	△12,003	△100.0
公 債 費	749,148	12.8	709,300	12.5	39,848	5.6
予 備 費	10,000	0.2	10,000	0.1	0	0.0
合 計	5,848,385	100.0	5,675,710	100.0	172,675	3.0

歳出

継続が必要な幹線道路の整備や公共下水道事業などの基盤整備については、早期の完成を目指し重点的に推進します。

また、中之条の住宅団地や周辺道路の整備など、国のまちづくり交付金事業や新幹線の横杭を活用する特用林産振興事業、新地の旧ほだい保育園を改修しての認知症対応型デイサービスセンターの整備、坂城駅のホーム高上げなどにも取り組みます。

ソフト事業については、まちづくり推進事業の充実、産学官連携による産業振興と雇用確保、さかきルネッサンス事業の継続実施、小中学生の学力向上事業の導入などを図ります。

また、子育て支援を推進するため、乳幼児医療費や児童手当の拡充、健康づくりと医療費抑制など、福祉をとりまく諸施策についても的確に対応します。

特別会計

特別会計とは

地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるときに、条例で設置することができる会計をいいます。

有線放送電話特別会計

予算額は65,245千円で、加入者が若干の減少傾向にあることから、前年度に比べ163千円(△0.2%)の減です。

同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計

予算額は16,718千円で、地区住民の生活環境整備を図るために、貸付けを行った資金の返済に係わる事業で、前年度とほぼ同額となっています。

国民健康保険特別会計

予算額は13億5,848千円で、医療制度の改革や診療報酬の改定等がありますが、高齢者の増加による保険給付費の増などにより、前年度に比べ20,734千円(1.6%)の増です。

老人保健特別会計

予算額は16億8,056千円で、老人保健の対象年齢の引き上げにより対象者数の減少が見込

まれますが、医科・歯科・調剤など医療給付費が大幅に増加しており、前年度に比べ1億2,059千円(7.7%)の増です。

下水道事業特別会計

予算額は8億7,532千円で、引き続き坂城地区、中之条地区、上五明地区においての工事と、今後の整備に向けて中之条、南条地区の一部について実施設計を行うことから、前年度に比べ98,340千円(12.7%)の増です。

介護保険特別会計

予算額は9億1,952千円で、サービス利用者の増加のほか、地域支援事業の創設により、前年度に比べ44,036千円(5.0%)の増となっています。

「三位一体の改革」で

坂城町への影響は？

国庫補助負担金の

廃止・削減は？

平成16年度に一般財源化された公立保育所運営費等の影響額が約7千万円。平成17年度に廃止されたものが社会福祉関係の補助金等で、およそ4千万円。さらに平成18年度新たに廃止・削減されるものが、約3千万円と見込んでいます。

国庫補助金が減った分の

税源移譲は？

平成18年度も暫定措置として「所得譲与税」が交付されますが、当初予算の見積ではおよそ1億2千万円を見込んでいます。

【計算】

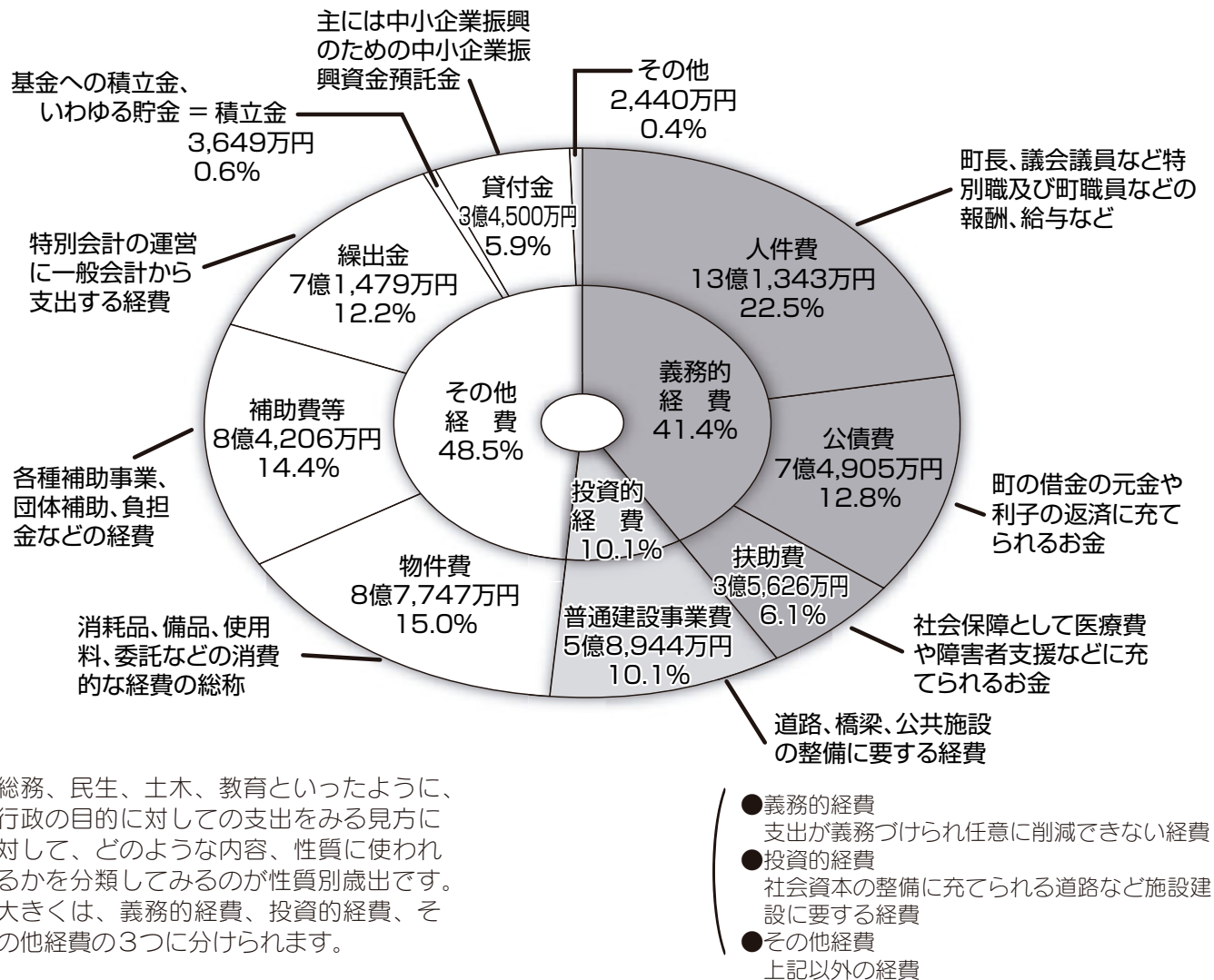
国の配分総額は3兆94億円で、税源移譲後の道府県民税所得割、市町村民税所得割の税率をふまえ、都道府県へ2兆1,794億円、市町村へ8,300億円がそれぞれ譲与されます。

この8,300億円のうち、坂城町へは1億2千万円が配分される見込みです。その内訳は、平成17年度所得譲与税の実績額5,900万円と、各団体ごとの税源移譲見込額で按分した額が6,100万円です。

【18年度新たに廃止・削減される補助負担金】

- ・児童手当負担金(1/3削減相当額)..... 5,553千円
- ・介護予防、生きがい活動支援事業ほか..... 9,004千円
- ・次世代育成支援対策交付金等..... 594千円
- ・農業委員会交付金..... 1,570千円
- ・消防防災設備整備費補助金..... 8,000千円
- ・公立学校等施設整備費補助金..... 5,100千円
- 合計..... 29,821千円の減

性質別歳出予算の状況



総務、民生、土木、教育といったように、行政の目的に対する支出をみる見方に対して、どのような内容、性質に使われるかを分類してみるのが性質別歳出です。大きくは、義務的経費、投資的経費、その他経費の3つに分けられます。

(単位：千円)

区 分		18年度 予算額 A	17年度 予算額 B	比較 A-B C	増減率 C/B%
義務的経費	人 件 費	1,313,431	1,300,622	12,809	1.0
	公 債 費	749,048	709,200	39,848	5.6
	扶 助 費	356,262	316,595	39,667	12.5
投資的経費	普通建設事業費	589,444	450,124	139,320	31.0
	災害復旧事業費	0	12,003	△12,003	△100.0
その他経費	物 件 費	877,469	949,095	△71,626	△7.5
	補 助 費 等	842,055	859,212	△17,157	△2.0
	繰 出 金	714,785	664,647	50,138	7.5
	積 立 金	36,492	54,971	△18,479	△33.6
	貸 付 金	345,000	345,000	0	0.0
	そ の 他	24,399	14,241	10,158	71.3
	内 訳				
	維持補修費	14,399	4,241	10,158	239.5
	予 備 費	10,000	10,000	0	0.0
合 計		5,848,385	5,675,710	172,675	3.0

18年度の主な事業



総務費

(単位:千円)

まちづくり推進事業(地域づくり活動支援補助ほか).....	12,969
村上氏フォーラム事業.....	929
電算経費(システム更新ほか).....	22,658
防犯灯、交通安全施設整備事業.....	5,404

民生費

認知症対応型通所介護施設整備補助.....	20,000
老人福祉町単事業(敬老祝、祝賀会行事補助).....	5,065
障害者保護事業(施設訓練等支援、居宅生活支援).....	146,822
地域包括支援センター費(家族介護支援ほか).....	43,993
児童手当給付事業.....	108,358
乳幼児医療給付事業.....	14,842
子育て支援センター事業.....	8,172

衛生費

予防接種事業、人間ドック補助.....	15,242
老人保健事業(健康スクリーニング、各種検診).....	27,897
塵芥処理経費(ごみ収集、葛尾組合負担金).....	185,890
し尿処理経費(千曲衛生施設組合負担金).....	63,419

農林水産業費

農業振興費(いきいき農業促進事業、特産品振興).....	18,923
農道整備事業、町単補助事業.....	20,828
ため池等整備事業.....	14,000
特用林産振興事業.....	30,841

商工費

商工振興費(商工業振興補助、商工会補助など).....	17,019
中心市街地活性化事業.....	6,752
観光経費(ふるさと歴史館、町民まつり).....	9,707
鉄の展示館事業.....	11,779
国際交流事業.....	1,569



土木費

道路改良事業(A01号線).....	77,825
〃(A09号線).....	74,944
開闢地区道路整備、住宅団地整備事業.....	33,200
坂城駅周辺道路整備事業.....	80,500
都市計画街路事業(坂都1号線).....	131,577
下水道事業特別会計繰出金.....	388,866
花と緑のまちづくり事業(バラ公園ほか).....	4,566
高速交通対策費(坂城駅ホーム嵩上げ、循環バス).....	20,524

消防費

常設消防費(千曲坂城消防組合負担金).....	195,743
非常備消防費(町消防団等運営経費).....	29,496
消防施設費(防火水槽、消火栓工事ほか).....	7,920

教育費

教育振興事業(海外派遣、学力向上事業ほか).....	7,387
小学校総務費(耐震診断、校舎等改修).....	7,600
小中学校就学援助費.....	7,306
自動体外式除細動器(AED)設置.....	572
各種公民館事業(千曲川シネマフェスタほか).....	5,352
図書館ネットワークシステム事業.....	8,487
文化財保護費(開闢遺跡発掘調査事業).....	7,500
さかきルネッサンス事業(文化財展示ほか).....	1,588
生涯学習推進事業.....	5,669
保健体育費、各種スポーツ教室.....	7,267



平成18年4月から 介護保険制度が変わります

平成12年にスタートした介護保険制度は、5年目の今年大きく見直しが行われます。高齢化や核家族化の進行による介護力の低下によって社会的介護の必要性がますます高まっています。

坂城町でも、平成12年には380人弱であった要介護認定者が、現在は約650人あまりと増加し、これに伴う介護サービスも多額の経費を必要とする状態になっています。今後は、まず「要介護状態」にならないよう予防することが大切であり、今回の制度改正も「介護予防」に重点を置いたものとなっています。

生活機能の維持・向上をさせる「介護予防サービス」がはじまります

「要支援1」または「要支援2」と認定された方は「介護予防サービス」（新予防給付）が利用できます。

これは、要介護状態が軽く生活機能が改善する可能性が高い方を対象としたサービスで、日常生活をするための心身の状態の悪化防止と改善を目的としています。

介護予防サービス（新予防給付）では、通所介護（デイサービス）などの中で提供される選択的サービスに「運動器の機能

なわれます。

健診（スクリーニング）や保健師などの訪問により対象者を把握し、ケアプランに基づいた介護予防サービスの利用により、高齢者が自立した日常生活を続けられるよう支援することが目的です。

介護予防の拠点として地域包括支援センターが設置されました

高齢者の多様なニーズや課題に対してワンストップで対応します

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域介護の中核機関として4月1日に設置されました。保健師、社会福祉士（社会福祉主事）、主任ケアマネージャーなどの配置された専門家が連携し支援する地域包括支援センターをご利用ください。

※地域包括支援センターの業務は、主に坂城町ふれあいセンターで行います。

地域包括支援センターのおもな活動内容

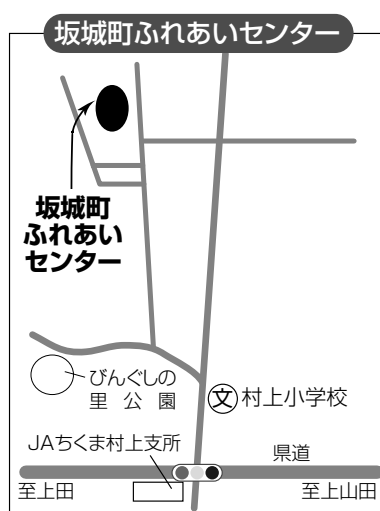
介護予防ケアマネジメント業務
要介護認定で「要支援1・要支援2」と判定された方や介護が必要になるおそれのある方の介護予防ケアプランを作成します。

総合的相談支援業務

高齢者や家族の生活の中でのあらゆる心配ごとや悩みに対応し、総合的な相談・支援を行います。

権利保護業務

高齢者の虐待、財産の管理や契約などのトラブルを未然に防ぐなど、権利保護ため適切な対応を行います。



包括的・継続的ケアマネジメント業務
地域の主治医との連携や、ケアマネージャーへの支援など関係機関のネットワークにより、高齢者の方の生活を支えます。

◎問い合わせ先

福祉課介護保険係

☎82-3111

（内線134）

有線88-1030

坂城町ふれあいセンター

☎389-0605

坂城町大字上平1334-4

☎有線81-3588

介護保険の認定を受けていなくても、高齢の皆さんはだれでも地域包括支援センターを通じて、生活機能の低下を防ぎ、寝たきりや介護が必要ない状態にならないためのサービスを利用することができまので、ご相談ください。

介護保険

65歳以上の方の

保険料が変わります

平成18年度からの3年間の基準額が年間40,800円に

65歳以上の方の介護保険料は、坂城町で必要な介護サービスの総費用額に応じて算出され、3年ごとに改定されます。高齢者の増加及び介護保険制度の浸透により、要介護及び要支援認定者が増加し、年々介護サービスの保険給付額が増えていることから、平成18年度からの介護保険料額は下表のとおり改定されますが、保険制度の安定的運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

主な変更内容など

所得の低い方への保険料軽減を図るため、これまでの第2段階を2つに区分し、6段階に区分します。



所得段階	対象者	基準額	乗率	保険料年額
第1段階	生活保護費の受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税	年額 40,800円	×0.5	20,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下		×0.5	20,400円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税で、第2段階以外		×0.75	30,600円
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる）		×1.0	40,800円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円未満		×1.25	51,000円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上		×1.5	61,200円

要介護度等の区分の変更が行われます

いままでの「要介護1」の区分が「要支援2」と「要介護1」に

平成18年4月以降の要介護度等の区分は、「要支援」が「要支援1」に。

「要介護1」は「要支援2」と「要介護1」へと区分が変更されます。新しい区分は、次回の更新認定等から適用されます。

平成18年3月まで

要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1
要支援

平成18年4月から

要介護5
要介護4
要介護3
要介護2
要介護1
要支援2
要支援1



要介護1～5の方は従来の介護サービスが利用できます

介護サービス



要支援1～2の方は受けられるサービス内容が変わります

介護予防サービス



要支援1・要支援2と認定された方が利用できるサービスは予防を重視した内容のものにかわります。

非該当(自立)

非該当(自立)



地域支援事業(介護予防事業)の中のサービスを利用できます。

地域支援事業

地域支援事業は、要支援・要介護状態になることを防ぐために実施する事業です。

4月1日から 障害者自立支援法が 施行されます

4月から「障害者自立支援法」が施行されます。
この法律は、これまでの身体・知的・精神障害といった障害種別ごとのサービスから、必要に応じたサービスを利用できるような仕組みを一元化し、サービスの充実化、就労支援の強化、支給決定の仕組みの透明化、明確化などを図り、障害のある方の自立を支えることを目的としたものです。

利用者負担の仕組みが 変わります

所得に応じた負担から、サービス量と所得に応じた負担に見直され、原則1割の定率負担となります。また、食費等も実費負担となります。ただし、様々な減免制度により利用者の負担軽減が図られます。

①月ごとの利用者負担には上限があります。【表1参照】
②入所施設、グループホームを利用する場合、さらに個別減免があります。

入所施設（20歳以上）やグループホームを利用する場合、預貯金等が350万円以下であれば、定率負担の個別減免が行われます。

法の施行後3年間の経過措置として、収入や資産が一定以下であれば、社会福祉法人の減免の対象になります。

④同じ世帯の中で複数の方がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じです。
⑤食費等実費負担についても、軽減措置が講じられます。

【表1】

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用する本人の収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2	市町村民税非課税世帯 例) 3人世帯で障害基礎年金1級受給者の場合、概ね300万円以下の収入 例) 単身世帯で障害基礎年金以外の収入が概ね125万円以下の収入	24,600円
一般	市町村民税課税世帯	37,200円

【表2】

区分	1つの事業所あたりの月額負担上限額
低所得1	7,500円
低所得2	12,300円（通所施設利用の場合、7,500円）

③社会福祉法人等の提供するサービスを利用する場合、1つの事業所での月額負担上限額は半額になります。（通所、ホームヘルプサービス等）
【表2・3参照】

【表3】※社会福祉法人減免の対象となる収入・資産の状況

	収入	預貯金等
単身世帯	150万円以下	350万円以下
2人世帯	200万円以下	450万円以下
3人世帯	250万円以下	550万円以下

4月1日から

- ・支給認定の手續を共通化
- ・利用者負担の仕組みを共通化
- ・指定医療機関制度の導入
- ・医療の内容や、支給認定の実施主体については、現行どおり
※精神、育成→都道府県
更生→市町村

自立支援医療制度

現行

- 精神通院医療
(精神保健福祉法)
- 更生医療
(身体障害者福祉法)
- 育成医療
(児童福祉法)

障害に係る公費負担医療は自立支援医療に変わります

◎問い合わせ先

福祉課福祉係

☎ 82-3111

有線 88-1028 (内線 132)

年に一度は人間ドック

補助制度をご利用ください

病 気を治すには、早期発見、早期治療が大切です。

自覚症状がなくても、年に一度は人間ドックを受診して、自分の健康状態を確かめてみましょう。

主な実施機関は表のとおりですが、それ以外でも受診でき、町からの補助金も同様に受けられます。

補助対象者

補助の対象となるのは、国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者と被扶養者（人間ドックに対する他の助成制度に該当しない方）です。

補助金額

- ①国民健康保険被保険者
1泊2日：1万5千円
日帰り：1万3千円
- ②1泊2日：1万5千円
日帰り：8千円

社会保険被保険者

申請方法

受診料金を病院で支払った後「人間ドック受診料補助金申請書」（保健センターにあります）に加入保険証を提示し、補助金の振込先を記入し、領収書

を添付のうえ提出してください。 ◎申込・問い合わせ先
農協の口座振替により料金を支払う方は、申請書に農協の証明印が必要です。
保健センター
☎ 82-3111（内線51）
有線88-1047

	1泊2日	日帰り	1日ドック
①長野赤十字上山田病院 ☎ (026) 275-1581	65,730円	37,800円	
②厚生連篠ノ井総合病院 ☎ (026) 292-2261 ※申込は保健センターへ 受付期間は5月末日まで、 6月以降は直接病院へお 申し込みください。	65,100円	37,800円	
③厚生連佐久総合病院 ☎ (026) 782-2688	《JA組合員》 59,850円	《JA組合員》 35,700円	
④厚生連松代総合病院 健康管理課 ☎ (026) 278-2031			51,450円 《JA組合員》 46,200円

※各病院へ直接お申し込みください（②除く）

※表中①の日帰り人間ドックには、子宮健診が含まれていませんが、腹部超音波健診（肝・胆・腎・膵・脾臓）が含まれています。

中小企業支援のため

融資の際の保証料率が改正されます

国 の信用補完制度の見直しにより、平成18年4月1日から融資の際の保証料率が中小企業の経営状況を踏まえた料率に改正されます。

従来の一律の保証料率から、9段階の保証料率体系（年0.5～2.2%の範囲）となります。この改正は、経営状況が良好な企業には割安な保証料を、厳しい経営状況にある企業には保証利用機会の拡大を図り、これにより中小企業の更なる成長を支援することを目的に行われるものです。

なお、この改正により、県・町融資制度に係る保証料率も改正されます。

主な改正内容

- ・中小企業の財政内容を総合的に評価して9段階の保証料率体系とします。【下表参照】
- ・特定の政策目的のある制度（セーフティネット保証や売掛債権担保融資保証等）は、従来どおりのまま一律の料率です。
- ・平成18年4月1日から実施されます。

段階別保証料率（年率）

区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
年率（%）	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50

◎問い合わせ先

長野県信用保証協会上田支店
☎ 22-5914
坂城町役場商工課商工観光係
☎ 82-3111
（内線152）
有線88-1036

平成18年度粗大ごみの回収日

粗大ごみの回収

実施日 毎月第3日曜日

回収時間 午前8時30分～10時

※粗大ごみはすべて有料回収となります。

※料金は回収品目によって異なります。

収集場所について

※坂城町役場職員駐車場：庁舎北側駐車場（庁舎前駐車場ではありません。）

※日精樹脂工業駐車場：本社ビル南側駐車場

※びんぐしの里公園駐車場：屋内テニスコート西側駐車場

家電リサイクル法

対象商品の回収

エアコン、テレビ（ブラウン管）、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫（家電5品目）については粗大ごみ回収にあわせて電気商業組合が回収します。

①リサイクル料金（税込）

エアコン：3,675円

テレビ：2,835円

洗濯機：2,520円

冷蔵庫・冷凍庫：4,830円

（※リサイクル料金は全国統一料金ですが、一部メーカーは料金が異なります。）

②収集運搬料（税込）

1個あたり一律：

1,000円

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

（内線125）

有線88-1025

期 日	収 集 場 所	時 間
4月16日(日)	坂城町役場職員駐車場	午前 8時30分 ～10時
5月21日(日)	坂城中学校南側駐車場	
6月18日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
7月16日(日)	びんぐしの里公園駐車場	
8月20日(日)	坂城町役場職員駐車場	
9月17日(日)	坂城中学校南側駐車場	
10月15日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
11月19日(日)	びんぐしの里公園駐車場	
12月17日(日)	坂城町役場職員駐車場	
1月21日(日)	坂城中学校南側駐車場	
2月18日(日)	日精樹脂工業(株)駐車場	
3月18日(日)	びんぐしの里公園駐車場	

基準値を下回るダイオキシン 葛尾組合焼却施設

ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、年1回の検査が義務付けられています。

今年1月に葛尾組合において測定した結果は下表のとおり基準値内でした。

※ng：ナノグラム（1ナノグラム＝10億分の1グラム）
※mN：排ガス0℃1気圧1m³あたりの量

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

（内線125）

有線88-1025

葛尾組合

☎・有線82-2349

計量項目	計量結果	基準値
焼却炉の排ガス中のダイオキシン類	0.00016ng/m ³ N	1ng/m ³ N
焼却灰中のダイオキシン類	0.0096ng/g	3ng/g
飛灰中のダイオキシン類	0.078ng/g	3ng/g

みんなで川を美しく！ 千曲川クリーンキャンペーン



毎年多くのご参加をいただいている「千曲川クリーンキャンペーン」を今年も実施します。ふるさと情景である、きれいな千曲川を後世に伝えていくためにも、大勢のご参加をお願いします。

日時 4月16日(日)

午前7時～9時

受付：午前6時45分～

集合場所

①坂城大橋田町側河川敷

②大望橋中之条側

③鼠マレットゴルフ場
持ち物・服装
軍手などを持参のうえ、作業のできる服装でご参加ください。

※雨天の場合は中止します。
※当日はどの会場でも参加できます。

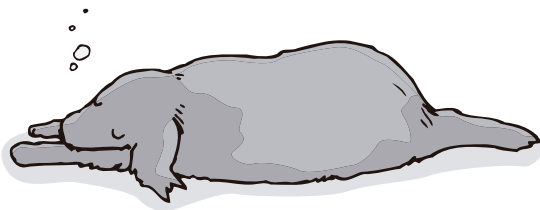
◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111

（内線125）

有線88-1025



必ず受けましょう 犬の登録・狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射を次のとおり実施します。

対象 生後91日以上

上のすべての犬が対象となります。狂犬病予防法に基づき、飼主には飼犬登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。

【必要なもの】

・登録済みで、ハ

ガキが郵送されている方

3,220円

・新規登録及び未登録の方

6,220円（登録手数料：3,000円＋注射料金）

ハガキ（狂犬病予防注射済票交付申請書）

登録をしている証明になりますので、必ずお持ちください。（登録済の方に郵送されます。）

【注意事項】

①犬の健康に異常のある場合または過去の狂犬病予防注射後に異常を起こしたことのある犬は、獣医師医院で接種して

ください。

②当日異常がある犬は、必ず受付で申し出てください。

③室内で飼っている犬も登録と狂犬病予防注射が必要です。

④病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予証明書の提出が必要です。

⑤左記の日程で受けられない場合は7月2日に予定している予備日で受けるようにしてください。どの日程も都合が付かない場合は直接獣医師医院で受けるか、獣医師の個別訪問により受けてください（別途料金がかかります。）

あなたは大丈夫!? フンの始末は飼い主の義務

町内各所で散歩中の犬のフンに関する苦情が多発しています。他人の家の庭先はもちろん、田畑など、他人の土地でしたフンを片付けない行為は不法投棄と同じです。飼い主が責任を持って片付けてください。最近では、ビニール袋などを携帯して散歩する方も多く見受けられます。袋などを使い、犬がフンをしたら、その場に放置せずに、必ず片付けるようにしてください。また、犬の放し飼いに関する苦情も多く寄せられています。犬の放し飼いは、事故やトラブルの原因となります。「うちの犬は大丈夫だから」と思っているのは飼い主だけで、周囲に迷惑がかかっています。早朝・深夜を問わず、犬を放すことは絶対にしないでください。

犬・猫の引き取りについて

どうしても飼育できない場合、有料で犬・猫の引き取りを行っています。

引取日時 毎週火曜日 午前10時～正午

場所 長野保健所千曲支局

千曲市桜堂268

☎(026) 272-4646

引取手数料

・生後91日以上

1頭(匹) 2,000円

・生後91日未満

10頭(匹)まで 2,000円

◎問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125)

有線88-1025



◀ 3月16日(木) に行
われた任命式の模様

町消防団 団長・副団長が一新

坂城町消防団の新しい団長に片山吉一さん(中之条)が任命されました。また、副団長に松本幸男さん(日名沢)と、川島金治さん(上五明)がそれぞれ団長から任命されました。任期は4月2日から2年間です。

また、第7分団に女性消防団員が2名入団しました。従来の消防団活動だけでなく、新たな活躍の場面が期待されます。



片山 吉一
団 長



松本 幸男
副団長



川島 金治
副団長

平成18年度消防団分団長〈敬称略〉

分団名	地 区	氏 名	話所有線番号
第1分団	鼠・新地	山崎 福一	88-1135
第2分団	金井	宮嶋 和博	88-1136
第3分団	入横尾・泉・町横尾	橋本 洋	88-1137
第4分団	中之条	山岸 一暁	88-1132
第5分団	四ツ屋・御所沢・田町・戌久保	塚田 広司	88-1140
第6分団	南日名・北日名・和平	島田 由	88-1142
第7分団	横町・立町・込山・旭ヶ丘	玉木 旬	88-1133
第8分団	日名沢・大宮・新町・坂端・苅屋原	清水 浩樹	88-1144
第9分団	網掛・小網・月見	浅野井克明	88-1159
第10分団	上五明	下鳥 智明	82-2419
第11分団	上平	近藤 貴志	88-1134
ラッパ分団	本部付	渡邊 大意	88-1146

町を花でいっぱい

花とみどりのまちづくり

緑化用の苗木を配布します

道路沿いの土地や、公共施設に花や緑を育てている団体やグループを対象に、緑化用の苗木などを配布します。希望する場合は、4月28日(金)までに、都市・下水道課までお申し込みください。

ガーデニング教室に参加しませんか

土づくりや花の育て方を基礎から学び、花の持つ本来の美しさを楽しみながら「花のまちづくり」に参加しませんか。

日程・内容 下表のとおり

会場 B・Iプラザ坂城

講師 フローラみゆき 美幸園

受講料 4,000円(花苗など材料費含む)

定員 25人

持ち物

筆記用具、軍手、スコップなど



申込開始 4月3日(月)～

定員に達し次第締め切ります

◎申込・問い合わせ先

都市・下水道課公園緑地係

☎ 82-3111

(内線252)

有線 88-1015

	日	時	内 容
1	4月20日(木)	午前9時30分 ～ 11時30分	土づくりの基礎 サフィニアの植え付け
2	6月22日(木)		種蒔き・さし芽 サンパラスルの植え付け
3	8月24日(木)		花の手入れ
4	11月9日(木)		春咲き花の寄せ植え

ふるさとこの歴史への思い集め

信濃村上氏フォーラム記念誌発刊



つた一冊を是非
ご覧ください
販売窓口 企画
調整課、文化セ
ンター内生涯学
習課、びんぐし
湯さん館、鉄の
展示館、坂本宿
ふるさと歴史館

※全国の書店でも注文できます。

昨年11月に開
催した「信濃村上氏フォー
ラム」の全容を納めた書籍「村
上義清と信濃村上氏」が、コ
ーディネーターをお務めいただ
いた信州大学人文学部副学部長の
笹本正治さんの監修により刊行
されました。

◎問い合わせ先
企画調整課まちづくり推進室
☎82-3111
(内線223)
有線88-1010

本書は、フォーラムの記念誌
として、小中学生の学習発表の
様子や笹本先生、パネリストの
皆さんの報告に加え、8月に開
催した事前学習会「みんなで語
ろう村上義清」の様子も掲載さ
れています。

坂城町を発祥として全国に羽
ばたいた村上氏の隆盛と、武田
信玄を二度までも打ち負かした
戦国武将村上義清の活躍など、
ふるさとこの歴史がぎっしり詰ま

「村上義清と信濃村上氏」
監修 笹本正治さん
編集 坂城町
発行 信毎書籍出版センター
定価 1,500円(税込み)
四六版 285ページ

▼葛尾城跡にて（前回の散策会より）



村上氏 町内散策会 「葛尾城跡と村上氏伝説の舞台」

信濃村上氏フォーラムで好評をいただいた町内の村上氏ゆかりの地を訪ねる散策会の第二段を開催します。

今回は、ツツジ咲く葛尾城跡に加え、信濃村上氏発祥の地といわれる島遺跡と、村上義清の妻・玉ノ井姫の伝説の舞台である「斧の渡し」を巡ります。

葛尾城跡へは散策道が整備され、入口まではマイク

ロバスで移動しますので、子どもからお年寄りまで気軽に参加いただけます。

風薫る季節、この機会に、ふるさとこの歴史に触れ、葛尾城跡からの素晴らしい眺望をお楽しみください。

日時 平成18年5月28日(日)
午前9時出発

定員

20人(定員に達し次第締め切ります。)

集合場所 坂城駅

講師 町学芸員

散策場所 島遺跡・斧の渡し・葛尾城跡・坂本宿 ふるさと歴史館(昼食後解散)

【申込方法】
申込期間 4月10日(月)～5月10日(水)
参加費 1,000円
…保険料、入館料、お弁当代含む
(当日ご持参ください。)

◎申込・問い合わせ先
企画調整課まちづくり推進室
☎82-3111
(内線223)
有線88-1010

国税専門官募集

受験資格

・昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの者

・昭和60年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

4月3日(月)～14日(金)
(郵送4月14日消印有効)

申込書提出先

沖縄国税事務所

第1次試験日 6月11日(日)

教養及び専門試験(多枝選択式)

専門試験(記述式)

第2次試験日

7月24日(月)～27日(木)

第1次試験合格通知書で指定人物試験及び身体検査

◎申込書の請求・問い合わせ先
最寄りの税務署総務課又は
関東信越国税局人事二課

試験係
〒330-9719

埼玉県さいたま市中央区新都心1-11
☎(048)600-3111
(内線2095・2097)

果樹栽培を応援してくれる方大募集！

あなたもアグリサポーターに

アグリサポーター事業とは？

町農業支援センターでは、りんご・ぶどう農家の農繁期に、農作業のお手伝いをする「アグリサポーター事業」を実施しています。

この事業は、農作業のお手伝いを希望する方がアグリサポーターとして入会し、農家の作業

依頼に応じて農作業を行い、作業報酬の支払いを受けるものです。

平成17年には、20人のサポーターが、5月から7月にかけて、ぶどうの肩落とし・房こき・摘粒・袋掛け・かさ掛けなどを、9月から11月にかけては、りんごの葉摘み・収穫作業を行いました。

受入れ農家は23戸、作業は延べ2000日・4、

700時間で、16年に比べ、延べ時間で15%の増となり、農家から大変好評でした。

しかし、ぶどう



▲サポーターを対象にした技術講習会

の房こき作業などは、短期間に集中して行う必要があるだけに果樹農家から依頼も多く、まだまだサポーター数が足りず、農家からの依頼にすべて応えることができない状況でした。

アグリサポーターを募集

アグリサポーターの登録・入会を、随時受け付けています。あなたも、おいしい果物づくりに参加してみませんか。太陽の光を浴びながら、育てる喜びと仲間づくりの楽しさも味わえます。農作業が初めての方でも、JAの技術員などの指導がありますので、大丈夫です。個人でもグループでも、町外にお住まいの方でも構いません。楽しく、そして真剣に、果物づくりに参加してみたい方をお待ちしています。

◎申込・問い合わせ先

町農業支援センター
(役場農林課内)

☎ 82-3111

(内線164)
有線 88-1041

よい子のスポーツ教室

簡単な運動やゲームをしながら、親子で体を動かす楽しさを覚えましょう。

期間 5月8日～7月10日の毎週月曜日(計10回)

時間 午前10時～11時

場所 武道館及び文化センター
講師 依田淑子さん(長野体育指導センター)

参加費 4,000円

定員 35組

対象

2、3歳児とその保護者

申込開始 4月11日(火)～

◎申込・問い合わせ先

子育て支援センター

☎・有線 82-22291

文化センター内生涯学習課

スポーツ振興係

☎・有線 82-6349

キッズスポーツ教室

軽い運動や楽しいゲームを通じて、体力づくりやコミュニケーションを図ります。

期間 5月10日から毎週水曜日

(計30回)

時間 午後4時30分～5時30分

指導者 依田淑子さん(長野体育指導センター)

参加費 15,000円

定員 30人
対象 3～5歳児

申込開始 4月11日(火)～

◎申込・問い合わせ先

子育て支援センター

☎・有線 82-22291

文化センター内生涯学習課

スポーツ振興係

☎・有線 82-6349

リトミック教室

体を使って表現できる力を引き出そう。子どもと一緒にリズムを楽しみましょう。

期間 5月10日～平成19年2月

21日の毎週水曜日、約40回

時間 午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室他

指導者 中沢敏江さん

参加費 8,000円

定員 20組

対象

2、3歳児とその保護者

申込開始 4月11日(火)～

◎申込・問い合わせ先

子育て支援センター

☎・有線 82-22291

坂城町公民館

☎ 82-2069

有線 82-6637

農業委員会 委員選挙

農業委員会委員の任期満了にともなう委員の選挙が行われます。

農業委員会委員の任期は3年です。今年は、その改選期になります。

投票日 5月12日（金）
午前7時～午後8時

投票場所 入場券に記載された投票所

持ち物 入場券

立候補予定者説明会

5月1日（月）

午前10時～正午

会場：役場3階講堂

立候補の届出日

5月7日（日）

午前8時30分～午後5時

会場：役場3階講堂



選挙される委員の数 11名

委員の選挙権および被選挙権

①坂城町農業委員会の区域に住所を有する者であり、年齢が満20歳（昭和61年4月1日までに出生したもの）以上であること

②平成18年1月1日現在で選挙人名簿に登録され、3月31日で確定されている者

③農業委員会委員の選挙には補充選挙人名簿の制度がないため、選挙日当日20歳に達しても選挙権はない。ただし、被選挙権（立候補資格）は有する

④10a以上の農地につき、耕作の業務を営む者で、年間60日以上農業従事者であること

【期日前投票】

期間 5月8日（月）～11日（木）

場所 午前8時30分～午後8時
役場1階ロビー

◎問い合わせ先

町選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎82-3111

（内線212）

有線88-1006

申請老人ホーム等の 管理栄養士募集

職種及び採用予定人員

老人ホーム等に勤務する管理栄養士 若干名

年齢 昭和44年4月2日以降に生まれた者

条件 管理栄養士免許（取得見込者含む）及び普通自動車免許（取得見込者含む）を有する者

土曜・日曜・祝日等にも勤務できる者

採用予定 平成18年6月上旬を予定

給与 長野広域連合の給与規定による

選考試験

【1次試験】5月14日（日）

筆記試験及び作文

【2次試験】5月21日（日）

面接試験

受験申込方法

所定の申込用紙で、4月24日から5月2日の間に長野広域連合へ提出

申込用紙の請求・提出先

長野市箱清水1-3-8

長野広域連合事務局総務課

（郵送による請求・提出可）

◎問い合わせ先

長野広域連合事務局総務課

☎（026）252-7030

松本自動車保険請求 相談センターを ご利用ください

近年、交通事故の様態が複雑・多様化して、解決に困るケースが多くなっています。

「事故を起こしてしまったが、どう対処すればいいかわからない」といった場合の相談には、松本自動車保険請求相談センターをご利用ください。専門の相談員が、相談に応じます。

相談受付時間

月曜～金曜日

午前9時～正午

午後1時～5時

※電話相談可

弁護士相談日

毎月第2・4木曜日

午後1時～4時

（要予約・要面談）

※相談はすべて無料です

◎問い合わせ先

（社）日本損害保険協会関東支部
松本自動車保険請求相談センター

〒390-0811

松本市中央1-4-20

日本生命松本駅前ビル7階

☎（0263）35-7790

● 人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

2月25日（土）、文化センター大会議室において、「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」が開催されました。この集会は町民一人ひとりが身近にある人権問題を見つめ、その課題は何かを皆で考え、明るく住みよい人権・共生のまちづくりの実現を目指し、昨年から開催されています。

大会行事として行われたシンポジウムでは、NPO人権センター長野スタッフの浅井誠さんをコーディネーターに、シンポジストとして澤崎タチヤーナさん、柳澤エレナさん、鎌田幸子さん、大池令子さんをお迎えし、ご自身の様々な立場から、身近な人権問題について、貴重な意見交換が行われました。



● 歌と笑いの楽しいひとときを

3月11日（土）、町老人福祉センター「夢の湯」において、坂城わらいの中学校主催「坂城寄席」が開催されました。平成7年の阪神大震災救援寄席としてスタートしたこの坂城寄席は、神戸市復興宣言後も「坂城わらいの笑楽校」主催の寄席として続けられ、12回目の開催となる今回は、「笑楽校」としての6年の活動を終え、新たに「中楽校」へステップアップしての開催となりました。

今回は、橘家半蔵さん（校長）と、橘家圓十郎さんの落語「国語」、神田陽子さん（副校長）の講談「歴史」に加え、中野市在住で元教師の神田加奈登さんによる「音楽」の授業が行われ、会場は歌と笑いに包まれました。



● 第4回びんぐしの里 ソフトバレーボール大会結果

開催日 2月12日（日）

場 所 坂城中学校体育館

参加チーム数 48チーム

【混合フリー びんぐしの部】

1位 杏里S（千曲市）

2位 上山田クラブ（千曲市）

【混合フリー かつらおの部】

1位 杏里O（千曲市）

2位 黒らいでん（東御市）

【混合40歳以上 シルバーの部】

1位 丸子スキップC（旧丸子町）

2位 戸倉（千曲市）

【レディースの部】

1位 スキッパーズよ（千曲市）

2位 イモイモC（千曲市）

【ゴールドの部】

1位 Can Be GoGo（千曲市）

2位 坂城A（坂城町）

● 町長杯・塩入杯争奪囲碁大会結果

3月19日（日）に開催された町長杯・塩入杯争奪囲碁大会の結果を掲載します。

【町長杯】

優 勝 深代元栄さん（七段・旭ヶ丘）

準優勝 中村正義さん（八段・町横尾）

3 位 原 光王さん（十段・網掛）

【塩入杯】

優 勝 小松丈樹さん（三段・網掛）

準優勝 坂本三男さん（三段・込山）

3 位 望月武志さん（二段・上平）

坂城町囲碁クラブでは、毎月第3土曜日の午後1時より文化センターにおいて囲碁研究会を行っています。囲碁の好きな皆さん、お気軽にご参加ください。

◎問い合わせ先

坂城町囲碁クラブ事務局

☎82-5609 塩入さん

町税等の納入

第1期の納付期限は 5月1日(月)です

4月は固定資産税(第1期)及び
納期前納付(全納)の納付月です。

納付書の場合は、期限内に最寄りの金融機関で納入してください。口座振替は、5月1日(月)が振替日となります。

納付方法、口座の変更などを希望される方は、4月21日(金)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

税務課収税係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

税務課からのお知らせ

土地価格等縦覧帳簿及び家屋 価格等縦覧帳簿の縦覧について

平成18年度の土地、家屋の評価額などが記載されている土地価格等縦覧帳簿及び、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

縦覧期間中は、固定資産税の納税者は、町内すべての土地、家屋の評価額を縦覧できます。

縦覧される方は、納税通知書など、納税者であることを確認できるものと印鑑を持参のうえ、申請してください。手数料は無料です。

縦覧期間 4月3日(月)～5月2日(火)

固定資産課税台帳(土地家屋名 寄帳)の閲覧について

平成18年度の固定資産課税台帳(土地家屋名寄帳)の閲覧が4月3日(月)からできます。閲覧ができるのは、所有者本人、借地・借家人など(本人以外の場合は、関係を証明するもの及び本人確認ができるものが必要)で、手数料は300円ですが、縦覧期間の4月3日(月)～5月2日(火)の間は無料です。

固定資産評価審査委員会への 審査申出

平成18年度新たに価格が登録されたものの審査申出期間は、課税台帳へ価格を登録した日(4月3日)から納税通知書を受けた日後60日までです。

審査申出ができる期間

4月3日(月)～6月13日(火)まで

◎問い合わせ先

税務課税務係
☎82-3111(内線144)
有線88-1034

さかきファミリー農園 利用者募集

栗田農園 12区画
上五明農園 1区画
金井農園 2区画
使用料 1区画2,700円
面積 50㎡

◎問い合わせ先

農林課農林整備係
☎82-3111(内線162)
有線88-1039

子育て支援のため 乳幼児医療費が拡大されます

平成18年4月1日から、現4歳から6歳まで入院のみ(町民税非課税世帯除く)の対象と所得制限を廃止します。これにより、4歳から就学前(6歳到達の3月31日生まれ)までの通院・入院医療費についてが対象となります。また、対象乳幼児については、4月上旬までに福祉医療費受給者証を送付します。

◎問い合わせ先

福祉課福祉係
☎82-3111(内線132)
有線88-1028

山火事にご注意を

4月、5月は山火事予防運動月間です。

芽吹きの季節、山へ入る機会が多くなります。特に春先は空気が乾燥し、山火事が発生しやすくなっています。山へ入るときは、タバコなどの火の始末に十分注意してください。

また、風の強い日や乾燥している日は、たき火や火入れを行わないでください。

◎問い合わせ先

農林課農林整備係
☎82-3111(内線162)
有線88-1039

坂城町介護支援福祉機器 研究会会員募集

こんな福祉支援器具・機器があっ

たらいいな、こんなものを作ったら
どうかな、と考えている方。また、
福祉について学習したい方を募集し
ます。一緒に福祉機器について考え
ましょう。

募集期間 4月27日(木)まで
(以降も随時募集します)

◎申込・問い合わせ先

(財)さかきテクノセンター内
坂城町介護支援福祉機器研究会
☎・有線82-0001

AREAながの ふるさとフォトコンテスト 入賞作品の巡回展示

第10回AREAながのふるさとフ
ォトコンテストの入賞25作品30点を
展示します。

展示期間 4月3日(月)～
4月11日(火)

会場 坂城駅町民ギャラリー
※入場無料

◎問い合わせ先

長野広域連合事務局総務課
☎(026)252-7030

長野県より 県民参加の政策づくり推進事業 参加グループ募集

長野県では、県民の皆さんの柔軟なアイデアや発想を県政に活かすため「県民参加の政策づくり推進事業」を実施しています。これは、5名以上のグループから政策の提案をいただき、長野県が行う事業に活かしていこうというものです。皆さんのご参加をお待ちしています。

募集期間 4月7日(金)まで

◎問い合わせ先

長野県経営戦略局信州コールセン
ターチーム
☎(026)235-7110

広報さかき3月号 訂正とお詫び

広報3月号2ページの、国民年金
保険についての記事中に誤りがあり
ました。

訂正して、お詫び申し上げます。

【正】平成18年度の保険料は
月額13,860円

【誤】平成18年度の保険料は
年額13,860円

学校給食センターだより

学校給食センター ☎・有線82-2559

栄養がかたよるとこんなことに...

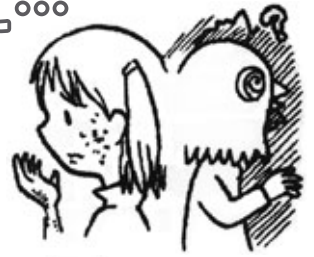
主 食やエネルギーのとりすぎ

肥満の原因になるほか、主食・副食のバランスが悪いと、かっけになることも。



ビ タミン類の不足

皮ふが弱くなったり、とり目になったり、全身の健やかな成長が妨げられます。



力 ルシウムの不足

丈夫な骨や歯が作られなくなり、虫歯ができやすく、すぐに骨折してしまいます。



食 物繊維の不足

腸の中にカスがたまってしまい、便秘や大腸がんの原因になることがあります。



学校だより

坂城小学校 1年2組

おじいちゃんおばあちゃんと遊んだよ ～生活科～

「冬のたのしみ」の学習でおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊びました。生活科の学習では、すでにおばあちゃんにご協力いただき、一緒によもぎ団子を作っています。今回は、おじいちゃんも参加してくださいました。

おじいちゃん手作りのメンコ（はがきを使用）で遊んでいるうちに、子どもたちはパチンといういい音を出してひっくり返せるようになっていました。また、おばあちゃん手作りのお手玉を使って「あんたがたどこさ」の歌に合わせてお手玉をまわしていく遊びから始まって、



交番だより

児童の通学路の安全確保

坂城町交番 ☎・有線82-2008

全国的に幼い子どもが被害に遭う事件は後を絶ちません。長野県では、警察官や教職員などが、下校時間帯に通学路の警戒をしています。坂城町では、これに加えボランティアの皆さんや、老人クラブの皆さんなどによるパトロールなども行われていますが、それだけで子どもたちを十分に守ることができるとは言い切れません。保護者はもちろんのこと、地域の皆さんが子どもを守るために力を出し合うことが必要です。

・子どもを通学路でひとりにしないために、下校時間帯にできるだけ街頭に出る。
・不審な人や車を見かけたら、ナンバーを控えて警察に通報する。
・下校中の子どもや、普段見かけない人にはひと声かける。
・また、子どもには、知らない人から声をかけられたらついていけない。
・知らない人から声をかけられたら必ず先生か親に言う。
・もしも手を引っ張られたり車に乗せられそうになったら、大きな声を出して助けを求め

る。
・寄り道、道草をせずにまっすぐ家に帰る。
を、指導しましょう。また、地域には「子どもを守る安心の家」があります。何かあったときに逃げ込めるよう、日頃から教えておきましょう。
地域の皆さんが子どもの安全を守るために何ができるかを考え、行動していただくことで、必ず子どもを悲惨な犯罪の被害から守ることができます。大切な子どもを地域のみんなの力で守りましょう。

子育て支援 センターだより

いぬふぐりの花が春の訪れを知らせてくれています。新しい出発の季節が来ました。今年度もご家族みんなが楽しく、健康でいられるように。そして、子育て真っ最中の方は、子育てがもっと楽しくなるように、子育て支援センターを利用してください。

この時期の育児

赤ちゃんに自然の光と風

・積極的に散歩をし、日光浴をさせましょう。欲求が満たされ、よく食べ、寝るようになります。

赤ちゃんのいる部屋はこまめに掃除をしましょう。

・おふとんはよく陽にあて、叩いてほこりをおとしましょう。
・アレルギー予防のため、繊維



●子育てグループの予定

お気軽にお出かけください。

赤ちゃん小组（毎週月曜日）

3日：散歩
10日：散歩
17日：ママストレッチ
24日：こいのぼり作り
代表：宮下美恵子さん ☎82-3505

サークルどんぐり（第1・3火曜日）

4日：お休み
18日：初顔合わせ、ほか
代表：滝沢由江さん ☎82-6459

スコレ母親教室

13日(木)：金子通子さんと子育てトーク
代表：川島邦子さん ☎82-6347

まざあぐす（毎週木曜日）

13日：お休み
20日：初顔合わせ（支援センター）
27日：きのこ公園（おやつがでるよ）
代表：堀内二美さん ☎

いっぱいあそぼうグリとグラ(第2・4水曜日)

14日：初顔あわせ、ほか
28日：お散歩
代表：大谷るりさん ☎090-4462-2686

ゆりかごの会

5日：とまと、バナナ、いちご、にんじん
代表：金子淳子さん
25日：めろん、さくらんぼ、りんご、チポリーノ
代表：金子淳子さん、田中早苗さん

時 間：午前10時～

場 所：子育て支援センター
文化センター（まざあぐすのみ）

持ち物：飲み物、おむつ、お手ふき

あそびに来る方へ

行事を確認してお出かけください。

くず、綿ぼこり、毛髪やフケ、花粉、ダニ、などハウスダスト対策をしましょう。
家族も一緒に外遊びを十分させましょう。

・生活習慣を整えて、早寝早起きをさせましょう。
・朝寝坊は外に出る時間を減らしてしまいます。
・家族の生活環境を見直してみよう。

（愛育会 高橋悦二郎著
「のびのび育児」より）

●4月の行事予定 [時間正確に集合してください]

	内 容	時 間
6日(木)	子育て懇話会 新役員の皆さんご出席ください。	午前10時
7日(金)	おひさま広場 「しゃぼん玉あそび」 持ち物：帽子	午前10時
12日(水)	おひさま広場「お花見にいこう！」 持ち物：飲み物、お手ふき、おむつ、パンツ、帽子 場所：テクノさかき工業団地 ※電車でもどうぞ 坂城駅発10:40	午前10時20分
21日(金)	すくすく広場「粘土あそび」	午前10時
24日(月)	ボランティア懇話会	午後1時
25日(火)	マザーリーフの会	午後1時30分
26日(水)	すくすく広場 「みんなで作ったこいのぼり！」	午前10時
今月の相談日	5日、12日、19日、26日(水) 細江富貴子先生 午前9時30分～午後4時30分 どなたでも気軽に電話でお申し込みください。	

場 所：子育て支援センター

持ち物：飲み物、お手ふき、おむつまたはパンツ

※お手ふきを忘れずに！

子育て支援センター ☎・有線82-2291

当番医(医科・歯科)

4月 2日(日)	武市医院	【中 之 条】	☎・有線 82-2606
	樽沼歯科医院	【千曲市内川】	☎ (026) 261-5005
9日(日)	柳沢医院	【千曲市上町】	☎ (026) 275-0405
	あかいけ歯科クリニック	【 鼠 】	☎ 81-3377
16日(日)	工藤医院	【千曲市磯部】	☎ (026) 275-1304
	こみやま歯科医院	【千曲市力石】	☎ 81-7011
23日(日)	よしだ内科クリニック	【上 五 明】	☎・有線 81-1330
	しおいり歯科医院	【千曲市雨宮】	☎ (026) 273-8080
29日(土)	とよき内科	【千曲市上町】	☎ (026) 276-0413
	渡辺歯科医院	【千曲市稲荷山】	☎ (026) 272-1313
30日(日)	油井医院	【町 横 尾】	☎・有線 82-5155
	中沢歯科医院	【千曲市桜堂】	☎ (026) 272-0408

※診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午
 ※都合により、変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は電話、新聞などで確認をしてください。

4月の健診 保健センター ☎82-3111 (内線511、512)
 有線 88-1047

☆乳幼児健診 (実施場所は保健センター)

- 4か月児健康診査 (平成17年12月生)
 - 11日 (火) 午後1時集合
- 7か月児健康相談 (平成17年9月生)
 - 25日 (火) 午前9時30分集合
- 10か月児健康相談 (平成17年6月生)
 - 21日 (金) 午前9時30分
- 1歳児健康相談 (平成17年2月・3月生)
 - 14日 (金) 午前9時30分
- 1歳6か月児健康診査 (平成16年8月・9月生)
 - 18日 (火) 午後1時集合

粗大ごみの回収

16日(日)	午前8時30分～10時 坂城町役場職員駐車場
--------	---------------------------

相談日 4月

相談	日時/場所	
心配ごと相談	10日(月)	午前9時～正午
	20日(木)	役場第4会議室 (3階)
	10日は弁護士による法律相談、20日は司法書士による法律相談をあわせて開設 (弁護士による相談は、午前9時30分～11時30分)	
年金相談	26日(水)	午前9時30分～午後3時 役場第3会議室 (3階)
行政相談	17日(月)	午前9時～正午 役場第5会議室 (3階)
ハローワーク出張相談	毎週月曜日 (祝・祭日を除く)	午前10時～午後3時 坂城テクノセンター

まちのうごき

3月1日現在

※()は前月比

世帯数	5,664世帯	(+2)
人口	16,523人	(-14)
男	8,105人	(-11)
女	8,418人	(-3)

まちの交通事故

2月28日現在

※()は前年比

件数	22件	(+9)
死者	0人	(±0)
負傷者	36人	(+21)

長野広域連合

ふれあい探訪ツアー

参加者募集

日時 6月24日(土) 午前8時30分
 コース

【Aコース 更埴地域】

更埴地域の「彩」「香」「味」を「楽」習してみませんか

あんずジャムづくり・古墳見学・バラのフラワーアレンジメントを体験しましょう

【Bコース 西部地域】

「初夏の1日 親子で楽しむにしまや地域」カブト虫をつかまえ、化石のレプリカづくりで楽しく勉強しましょう

募集人員 各コース40人

参加費 大人…3,000円 小人(小・中学生)…1,500円 幼児…無料

※昼食代を含みますが、幼児の昼食については別途ご持参ください。

募集方法

ハガキでご応募ください。ハガキ1枚につき5人まで有効。代表者の住所・氏名・電話番号、参加者の住所・氏名、参加希望コース、児童及び学生の場合は小・中・高・大学生の別を明記してください。応募者多数の場合は抽選を行います。

募集期限 5月17日(水) 当日消印有効

◎申込・問い合わせ先

〒380-0801

長野市箱清水1-3-8

長野広域連合ふれあい探訪ツアー係

(026) 252-7030

図書館へ行く

町立図書館 ☎・有線82-3371

開館時間 午前10時～午後6時

本の予約、リクエストはお気軽に
お問い合わせください。

□4月の催し物□

☆おはなし会 8日(土) 午後2時～

☆としょかん講座

「点字・点訳講座」

4日、18日(火) 午後2時～

□新着図書□

☆おすすめの本☆



山頭火さん「因果迷路と宇宙的感觉」
をたえず旋回し続けた男

(書・画・文: 佐藤三千彦/木耳社)

活字だけで読んでも味わいきれない
山頭火の自由律俳句の世界を、書と画と
文で同時に楽しめるこの一冊はいかが？

☆一般図書☆

- ・よみがえる源氏物語絵巻 全巻復元に挑む
(日本放送出版協会)
- ・太極 旅行先でもできる簡単なエクササイズ
(著: ティン・ユ・ラム/産調出版)
- ・司馬遼太郎作品の女たち
巨匠が描いたヒロインの秘密
(編: 三猿舎/メディアファクトリー)
- ・冠婚葬祭 信州のしきたり・習慣の常識ガイド
(信濃毎日新聞社)

☆児童図書☆

- ・おばけちゃんのバア!
(絵・文: のぶみ/佼成出版社)
- ・ブーフーウー
(作: 飯沢 匡/理論社)
- ・おべんとうバス
(作・絵: 真珠まりこ/ひさかたチャイルド)

■休館日■ ■休館日

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	*	*	*	*	*	*

有線

4月の番組表

	番組名	内容/出演
2日(日)	楽しい民話	五郎とかけわん 鼠 玉井かつ子さん
6日(木)	わが家の花は 元気で	植物の管理 御所沢 前沢 新一さん
9日(日)	楽しい民話	旭ヶ丘 中村 秀子さん
11日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番 真岸所長
16日(日)	楽しい民話	おとひめさまがくれたねこ 込 山 岡田由貴子さん
18日(火)	税務署だより	確定申告がまちがっていたとき 上田税務署
20日(木)	川 柳	JA文芸から 選 者 市川きみえさん
23日(日)	楽しい民話	このはし渡るな 金井 青木 典子さん
25日(火)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 長野消費生活センター
26日(水)	こちら119番	林野火災の防止 消防署
30日(日)	楽しい民話	えびの腰はなぜ曲がったか 鼠 玉井かつ子さん

チャンネル放送番組

操作方法は 9・4・チャンネル番号

終了するとき 9・4・0

チャンネル番号 4/1~4/30

- 1 音楽放送
- 2 FM長野
- 3 NHK・FM
- 4 音楽放送
- 5 音楽放送

◆坂城町有線放送電話

☎82-3111 (内線222)

有線88-1000

有線加入推進キャンペーン

4月～6月に新規加入される方は
加入金(32,000円)が無料に!

この機会に有線放送電話にご加入ください。

※キャンペーン期間中でも、電話機代及び加入にかかる工事代は加入者の負担となります。

※期間中の加入者は、加入後2年間は廃止できません。
(一時的な加入は対象外。)

※有線放送電話の使用料は、月額1,400円です。

見ごろが楽しみです さかき千曲川バラ公園が拡張

3月25日(土)、国土交通省千曲川河川事務所による大望橋中之条側付近の整備にあわせ、町合併50周年事業として行ってきた「さかき千曲川バラ公園」の拡張整備が完了し、バラの植樹祭が開かれました。

拡張部分については、企業の集積する町として、町民個人だけでなく、企業の皆さんにもバラづくりを楽しみ、バラのまちづくりに参加していただこうと、オーナー制バラ園を設け、各オーナー自らバラの管理をしていただくこととなります。当日は、事前に申し込みのあったオーナー12社(団体)の皆さんと、薔薇人の会会員の皆さんによる植樹が行われ、約100種、500株のバラが次々と植えられました。

また、バラが見ごろを迎える6月3日(土)には当地において「バラまつり」が予定されています。さらに広く、美しく生まれ変わったさかき千曲川バラ公園へ、ぜひお越しください。



町消防団第7分団 ポンプ車を更新



3月16日(木)、町消防団第7分団(横町・立町・込山・旭ヶ丘)の消防ポンプ自動車更新されました。昭和59年の更新以来、22年ぶりの更新です。オイルを使用していない、環境へも配慮された真空ポンプなど、最新式の構造を備えた車両です。

担当地区をはじめ、坂城地区全域において、消防団活動の中心的な車両として、今後更にその性能を発揮することとなります。

編集・発行

〒389-0692 坂城町役場企画調整課
長野県埴科郡坂城町大字坂城10050

☎(0268) 82-3111 FAX(0268) 82-8307

●ホームページ <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>

●E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp

印刷

刷 滝沢印刷(坂城町)

すくすく育って



小林 紅苑ちゃん(3歳)

りゅうせい 琉星くん(1歳)

忠晴さん・智子さん(横町)

こんにちは! 去年12月に引っ越してきました。4月から保育園に入園し、すっかりお姉ちゃんらしくなった紅苑ちゃん。お姉ちゃんの真似ばかりして、わんぱく全開の琉星くん。2人でいたずらもいっぱいするけど、毎日元気いっぱいあそんでま〜す。5月にはかわいい赤ちゃんが産まれるのを楽しみに待ってるの。

みなさんよろしくね〜♪